

國民所得の推計 横濱高商 森田 優三

國民所得分配状態に關する初期の諸研究 開西學院

國民所得の分配と所得稅統計の改正 京都帝大 沼見 三郎

國民所得の統計的研究(共同報告續き) 大阪乳幼兒保護協會

小所得の分布に就て 吉矢久一 本田ちゑ

ケインズ理論の實證的研究若干 相馬壽美江

本邦家計調査を基礎として見たる 東京帝大 神戸商大 水谷 一雄

エングル法則 杉本榮一 岸和田市民の所得と保健に就て

大阪帝大醫學部 丸山 博

早川三代治

神戸商大 水谷 一雄

日本小兒保健研究會第九回總會講演會

日本小兒保健研究會第九回總會講演會の開催

日本小兒保健研究會に於ては昭和十六年四月七日第

九回總會を開催したが、同日引き日本醫師會館講堂

に於て小兒保護育成に關する講演會を開催した。その演題並に講演者氏名を掲げば以下の如くである。

小兒保健研究會第九回總會講演

一二、健康相談所に於ける一二の試み

銀江善隣館 田村俊吉

二、都市に於ける母乳分泌狀況に關する小統計

東京市小兒保健所 高津忠夫

三、姪婦微毒に關する調査研究

東京市保健館 本間英夫

四、農村に於ける小兒衛生に關する調査研究(第一報)

厚生科學研究所 宇留野勝正

五、昭和十五年度幼兒調査成績に就て

大阪乳幼兒保護協會 吉矢久一 本田ちゑ

六、大阪市に於ける乳幼兒検診の結果に就て

大阪市保健部 川廣島英清夫 吉島高明

七、昭和十三年以前及び以後各三年間の農山村乳幼兒身體發育の比較に就て

愛育研究所 梅澤菊枝 谷野正陸夫 西口正弘夫

八、社會環境別に見たる乳幼兒の身體發育狀態に就て

人口問題研究所 横田笠間尙 武年尚

九、昭和十五年度全國乳幼兒診查成績に就て

厚生省宇田川與三郎 松村龍雄

十、「おんご」の研究

愛育研究所 (齋藤文雄) 宇留野勝正

十一、簡易低廉を目的とする四週間離乳法の成績に就

て

育嬰協會病院 (小林貞) 渡邊貞

十二、青森、石川、岐阜三縣下に於ける離乳期兒童實地調査(第二回)

内藤壽七 高口保明郎 加藤宇留野種勝

愛育研究所 (梅澤菊枝) 岩崎文茂 本ふみ 雄子よ枝一正

十三、三四の先天性障害と出産順位との關係

(箕尾利茂貢)

十四、都市乳兒の消化不良症に因る死亡の事情

厚生科學研究所 齋藤潔

十五、乳幼兒の結核感染状況と結核感染兒の豫後に關する調査成績

東京帝國大學 向後勉

十六、小學校に於ける虛弱兒童に關する調査成績

大阪市乳兒保護協會 佐伯直隆

十七、岸和田市に於ける乳兒死亡調査

東京帝國大學 松村龍雄

十八、乳兒死亡豫防に就て

大阪市乳兒保護協會 佐伯直隆

十九、乳兒死亡豫防に就て

大阪市社會課 丸山博

二十、國民優生聯盟の優生結婚資金貸付と優生結婚產兒獎勵金制度の創設

國民優生聯盟に於ては厚生省後援の下に優生結婚資金の貸付を助成してゐるが、今般更に優生結婚產兒獎勵金制度を創設した。その内容を同聯盟發表の案内書によつて示せば以下の如くである。

國民優生聯盟は優生結婚を獎勵する爲め昭和十六年四月以降特に健全にして優秀な優生結婚と認められるものを申込順によつて約三百組を選び表彰し且結婚後五年以内の出産に際して祝金を差上げることに致しました。優生結婚をすることは國民の義務であり、名譽でも幸福でもありますから今後結婚される方は誰でも優生結婚をするやうに診査と指導を受けられることを

お奨めします。

一、表 彰

國民優生聯盟より約三百組の優秀健全なる結婚に對し優生結婚と認むる旨の表彰状を差上げ「優生結婚家庭」と致します。

二、出産祝金

國民優生聯盟に於て約三百組を優生結婚家庭として今後五ヶ年間の出産に對して出産毎に御祝として金五拾圓を贈呈致します。

三、出産育児相談

優生結婚家庭の將來の出産育児に關しては保健所と連絡して特に指導其の他の御相談に應じます。

四、結婚資金貸付斡旋

結婚資金の貸付を必要とする方には庶民金庫から簡易に借り入れが出来る様斡旋も致します。(優生結婚資金貸付
斡旋案内書参照)

五、優生結婚の條件

厚生省優生結婚相談所で定めた結婚十訓に適ふものが即ち優生結婚であります。(但し年齢は男子三十歳以下)

結 婚 十 訓

- 一、一生の伴侣として信頼出来る人を選べ
- 二、心身共に健康な人を選べ
- 三、お互に健康證明書を交換せよ
- 四、悪い遺傳の無い人を選べ
- 五、近親結婚は成るべく避けよ
- 六、なるべく早く結婚せよ
- 七、迷信や因縁に捉はれるな
- 八、父母長上の意見を尊重せよ
- 九、式は質素に届は當日
- 一〇、生めよ育てよ國の爲

六、優生結婚として表彰方申出方法

優生結婚家庭と認むるや否の診査は厚生省優生結婚相談所及び本聯盟で致します。御希望の方は本人及び配偶者たるべき方につき次の書類をお揃への上厚生省優生結婚相談所、本聯盟と聯絡ある結婚相談所又は保健所に申出て下さい。

イ、戸籍抄本及身分證明書

市、區、町、村役場で下附して與れます。

ロ、素行正しく思想堅實、家庭圓滿にして惡評のないことの證明書

警察官、市區町村長、方面委員、履倅主、勤務先の長、隣組長等の内誰からでも證明して貰つて下さい。

ハ、男子は獨立の生活を營んで居ることの證明書

證明して貰ふ人は前項と同様であります。

ニ、家系調書

本人及び配偶者たるべき方の家系調書本人と配偶者別に詳しく述べて下さい。血縁關係の人については出来るだけ廣い範圍に調べて戴きたいのですが少くとも祖父母、從同胞の所迄は一人一人について判つて居る限り書いて下さい。

記入する事項は姓名、年齢(死亡せるものにあつては死亡年齢、死亡原因)、職業、疾病、飲酒、犯罪等を書いて下さい。殊に疾病關係については既往に罹患せるものでも重篤な病氣であれば是を記載して置いて下さい。

二、利息及返済

利息は年八分程度、返済は四ヶ年月賦(四八ヶ月)均等償還であります。一〇〇圓借りた方は毎月約二圓四十錢を返して行けば、四年間で皆済になる譯であります。

以上の書類を揃へて申出になれば厚生省優生結婚相談所又は本聯盟と連絡ある結婚相談所及び保健所に於て優生學的に審査の上、國民優生聯盟に對して表彰方

の手續を致すことになります。厚生省優生結婚相談所は東京市日本橋區三越内にあります。又保健所は各道府縣に平均二、三ヶ所あります。その所在地は道府縣廳の衛生課宛御問合せ下さいと判ります。

厚生省豫防局優生課内

國民 優 生 聯 盟
後援 厚 生 省

三〇〇圓借りたら約三倍の約七圓二十錢と云ふ割になります。

三、本斡旋の特長

庶民金庫では、從來も結婚資金を貸付けて居りますが、夫人は年八分利息の最長三年間、月賦均等償還の規定によるものであります。

國民優生聯盟は優生結婚を奨励するため特に庶民金庫と相談致しまして本聯盟の斡旋するものに限つて月賦償還の期限を四年にしたのですが、更にその間に出産があつた際は出産後六ヶ月間は返済を延期して良い様にしたのであります。出産に要する費用の負擔が過重になる事を避けたので是は子寶報國の實を擧げて戴きたいからであります。

四、斡旋申込條件

結婚資金貸付斡旋は本人及び配偶者たるべき人が雙方共次の條件に適つた人が申込む事が出來ます。

イ、心身共に健康なこと。

ロ、兩親及び同胞中に遺傳性精神病、遺傳性精神薄弱(低能)等の悪い遺傳病に罹つたものがないこと。

ハ、素行正しく思想堅實なこと。

ニ、双方の家庭が圓滿で悪評のないこと。

ホ、男子は獨立の生計を營んで居ること。

此の貸付斡旋は健康な方が早く結婚して良い子供を得られることを目的とするのでありますから以上

の條件の他にはたとへ收入が少くとも、擔保がなくとも一向差支がないのであります。

五、申込手續

借り御希望の方は庶民金庫から小口貸付金借入申込書を貰つて必要な事項を書き込み更に警察署、市

區町村長、方面委員、雇傭主、勤務先の長、隣組長等のうち誰からでも差支ありませんから本人及び配偶者たるべき人が第四に掲げた條件に適つて居る旨の證明書を貰ひ、厚生省優生結婚相談所(此處においでの方は醫師の健康診斷書をも持參せられること)

と、其の他本聯盟と連絡ある結婚相談所又は近くの保健所に御出で下さい。其處で醫學的、優生學的の診査を受け其の結果國民優生聯盟が差支へないと認めたとき庶民金庫へ斡旋の手續を致します。此の手續が済むと庶民金庫から貸付を通知致します、庶民金庫の小口貸付金借入申込書は庶民金庫の本所、支所又は代理店分所の何處でも差上げます。

但し貸付の事務は本所と支所のみで取扱ひます。

庶民金庫本所

東京市神田區松代町二番地

庶民金庫支所

大阪支所 大阪市東區平野町一ノ一一

福岡支所 福岡市博多橋口町五

名古屋支所 名古屋市西區志摩町五ノ九

金澤支所 金澤市南町八八

廣島支所 廣島市中島本町四四番地ノ一

京都支所 京都市西京區七條通猪熊東入

西八百屋町一六〇。

横濱支所 横濱市中區港町五ノ一九

大坂支所 大阪市東區平野町一ノ一一

福岡支所 福岡市博多橋口町五

名古屋支所 名古屋市西區志摩町五ノ九

金澤支所 金澤市南町八八

廣島支所 廣島市中島本町四四番地ノ一

京都支所 京都市西京區七條通猪熊東入

二、五〇〇人(對前年增二、〇〇〇人)
右移入人口の内譯を見ると次の如くである。

獨逸より

瑞典より

大アリテンより

ノールウェーより

九九二人
佛蘭西より
七七八人

へありません。

六、保證人

保證人は通例一人であります。が之は兩親又は友人等で結構であります。

厚生省豫防局優生課内

國民優生聯盟
庶民金庫

後援厚
生
省

各國最近の人口状勢(2)

各國最近の人口状勢につき獨逸統計局機關誌 Wirtschaft u. Statistik の報告する所を掲ぐれば以下の如くである。